



いよいよ6月グランドオープンに向けた工事が始まっています

2016年6月に着工された新病院建設もいよいよ最終段階を迎え、6月のグランドオープンまでのカウントダウンが始まりました。現在進められている最終第4期工事では検査部門、正面玄関受付、コンビニ、大きな講堂が新しく完成します。また救急搬送入口が仮設の位置から新しい場所へ移動となります。

新病院では急性期医療から回復期、慢性期医療を担い、新たに設けられたHCU、緩和ケア病棟を含め、これまでどおり「無差別平等の医療」を貫き、県内様々な医療・介護施設の皆様と連携し、県民のいのちと健康を守り続ける病院として、今後も尽力してまいります。ご協力お願いいたします。

城北病院 地域連携室事務体制が新しくなりました

本年1月より、地域連携室事務体制が一新しました。寺田、石黒の2名で対応しています。新しい体制で不慣れなこともあります、ご迷惑をおかけすることもありますが、連携の窓口としての役割を果たせるよう頑張つ

てまいりますので、よろしくお願ひいたします。
緊急な入院の相談は鈴木副看護部長、他の入院相談は吉原ソーシャルワーカーが対応しております。今後ともよろしくお願ひいたします。

私たちがめざすもの

医療福祉宣言 城北病院 城北診療所 2019

私たちは、ヘルスプロモーティングホスピタルとして地域の皆様、他の病院や施設と共同してネットワークをつくり、無差別・平等の地域包括ケアを実践し、平和で安心して住み続けられるまちづくりに努めます。



城北病院 医療福祉連携相談室

〒920-8616 金沢市京町20-3
TEL 076-251-6111 FAX 076-208-5231
<http://jouhoku-hosp.com>
E-mail renkeisitu@jouhoku.jp



医療福祉連携相談室だより

Jo-HOKU No. 56

2020.2.15 winter



城北病院 院長 大野 健次

～新病院 2020年6月グランドオープン～ 無差別平等の医療の存在として

2016年6月に着工した城北病院の新病院建設も、最終の第四期工事終了が2020年6月となり、グランドオープンの予定です。

先行して、2019年度から20床の緩和ケア病棟、10床のHCU（ハイケアユニット）の運用を開始しています。

緩和ケア病棟は、全室個室でも差額ベッドを取らずに運用しており、ご利用した方や家族の方々には感謝の言葉を頂くことも度々あり、開設して本当に良かったと思っております。またHCUについても、城北病院の救急医療の機能を高めるためには必要な機能であると思いますが、現在のところは建設が終了するまでは仮設の状態での運用となっており、ご迷惑をおかけしています。グランドオープンまでよろしくお願いいたします。

今後は2025年問題、2040年の多死社会に向けて、お金のあるなしに関わらず無差別平等の医療を行う民主的な医療機関の存在は、ますます重要となってくるように思っています。

城北病院は地域の方々がお金を出し合ってつくった本当に小さな城北診療所がスタートしており、公立でも私立でもなく住民立の医療機関と考えています。今後は地域医療の推進のために尽力して行きたいと思っていますが、政府の地域医療構想のもとに推進される医療費削減のための政策には注視していく必要があります。

2020年4月の診療報酬改定も本体はマイナス改定であり、経営が厳しくなっていく病院が今後は続出する可能性が高く、医療崩壊へと加速していく可能性があります。このような時だからこそ軸足をぶらさずに「差額ベッドを取らない」「無料低額診療を推進する」無差別平等の医療を行っていきたいと考えていますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

特集 1



城北病院

リハビリテーション部紹介

～地域を支えるリハビリテーション～

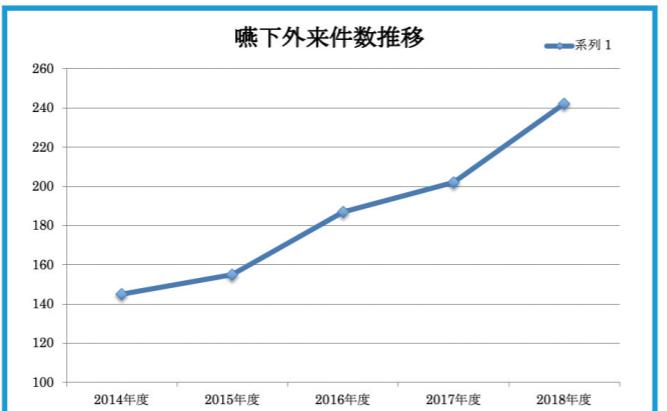
リハビリテーション部では、患者さん一人ひとりがその人らしくいきいきと生活できるように、地域のニーズに応えたリハビリテーションを提供しています。現在、理学療法士40名、作業療法士24名、言語聴覚士6名が在籍しており、様々な疾患の方や病期に対応し、入院・外来リハビリ等を行っています。

入院部門では、全ての病棟にリハビリ職員を配置し、全入院患者さんの約7割の方にリハビリを提供しています。急性期病棟では、早期からリハビリテーションを実施しています。例えば、脳梗塞の場合、できるだけ発症早期から積極的なりハビリを行うことが強く勧められていますが、3日以内のリハビリ開始率は9割です。回復期病棟では、職員を約30人配置し、在宅復帰を目指して集中的なアプローチを行っています。地域包括ケア病棟や緩和ケア病棟においては、基準以上のリハビリ職員を配置しています。地域包括ケア病棟では、在宅生活を支える視点で日常生活動作練習や集団アプローチを行っています。緩和ケア病棟では、最期までその人らし

く過ごせるような関わりを多職種と一緒に取り組んでいます。外来部門では、リハビリテーション科医師と協力し、専門外来として装具外来と嚥下外来を実施しています。装具外来は義肢・装具の評価、作成、修理等を行っており、年間80～100件程度実施しています。近年、不適切な装具療法や定期的なフォローが行われていない「装具難民」という言葉が出てきています。どこに相談していいかわからないという患者さんも増えてきており、新規の作成や修理だけではなく、装具で困っている方のニーズにも応えています。嚥下外来は、医師、言語聴覚士、栄養士と協働して、在宅や施設で生活を送られている方の飲み込みの機能を評価する外来です。普段のお食事でむせことがある方や胃瘻などの経管栄養だが経口摂取の可能性を探りたいなどお困りの内容に対して、嚥下造影、嚥下内視鏡検査を含めた評価をします。安全にお食事がとれるように、対応方法などを助言しています。実施件数もここ5年間で1.5倍以上に増加しています(図)。

また、地域における健康教室の講師活動も年間30件以上行っており、地域住民の方々の健康づくりにも協力しています。これからも、地域のニーズに応え、リハビリテーションを通して、地域を支えていきたいと思います。

装具外来や嚥下外来をご希望の方は、直接城北病院リハビリテーション部までご連絡ください。



特集 2

「医療費が理由で受診ができない」をなくしたい 無料・低額診療事業を活用ください

無料低額診療事業をご存知ですか?

この事業は、社会福祉法第2条第3項第9号に規定されている「生計困難者のために無料又は低額な診療を行う」事業です。医療法では、医療機関が患者に対し医療費の自己負担を免除することは認められていませんが、この事業の認可を受けている施設では、各施設で規定している基準に基づき、医療費の自己負担の免除が認められています。

当院の基準は、生活保護基準の150%以下となっており、原則130%以下の場合は免除、131～150%以下の場合は1/2減免となっています。

【無料低額診療事業を活用した事例】



Aさん
70代男性 / 年金あり/
自営業を営む息子と二人暮らし

かかりつけ医より、悪性腫瘍を疑い検査をすすめるがお金がないから受けたくない拒否される。医療費相談もあわせた検査目的で当院に紹介。息子さんの収入は安定しておらず、生活はAさんの年金が頼り。今以上の医療費負担があると生活は立ち行かなくなる状況だった。

▶無料低額診療事業を利用し、検査を受けていただいた



Bさん
60代女性 / 独居 / 年金生活

慢性疾患で定期通院が必要だが、中断しがち。奇数月になると年金の残りがわずかになり、受診をためらってしまうことが明らかに。

▶年金額から無料低額診療事業の対象になり、利用申請に至る。その後は通院継続となっている。

このように、無料低額診療事業を活用することにより、医療につながり続けることができます。

一方、全日本民医連が2005年より毎年行っている「経済的事由による手遅れ死亡事例調査」では、全国で毎年約70名以上の方が亡くなっています。当院でもこの10年間で17名の方が亡くなっています。

当院ではこのような事例を一例でも無くすことができるよう、アウトリーチの一環として、無料低額診療事業の施設基準でもある「無料の健康相談や健康教育等」として、「まちかど健康チェック」を商業施設の一角をお借りしたり、地域の運動会の会場等で定期的に開催しています。

この1/26には、レジャー施設の一角をお借りし、無料の健康・生活相談を実施しました。

今後も、この事業を推進し、一人でも多くの方の健康を守ることにつながってほしいと思っています。

当法人の病院・診療所・介護老人保健施設すべてで、この制度を利用することができます。身边に「医療費に困っている方」がいらっしゃったら、お気軽にご相談ください。

連絡先

城北病院・診療所 **医療福祉連携相談課**
ソーシャルワーカーまでご連絡ください。

information

インフォメーション

第5回 城北病院・診療所 地域連携学習交流会 生活困難を抱えた方の支援を考える 病院を上手に利用し連携を深めるために

日 時 2020年3月19日木 18:30 開会予定

場 所 城北病院北棟1F リハビリテーション室